

盛岡広域振興局長告示第13号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成31年4月9日

盛岡広域振興局長 石田知子

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
紫波郡紫波町中島字前郷195番10、207番3、207番8及び207番10並びに桜田1番202	60.39	6.00	平成31年3月26日

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部及び紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。